

令和7年7月16日

市政記者クラブ 様

土壌汚染の報告について

住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課
安藤、富樫 電話972-3973

当局が管理する開発用地（港区金城ふ頭二丁目）において土壌汚染状況調査を実施したところ、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」第57条の2第1項の基準を超過する濃度の汚染物質が検出されました。

同条同項に基づき、7月14日に環境局に報告しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 対象地

港区金城ふ頭二丁目7番1の一部 位置図のとおり
約6,100m²

2 汚染状況

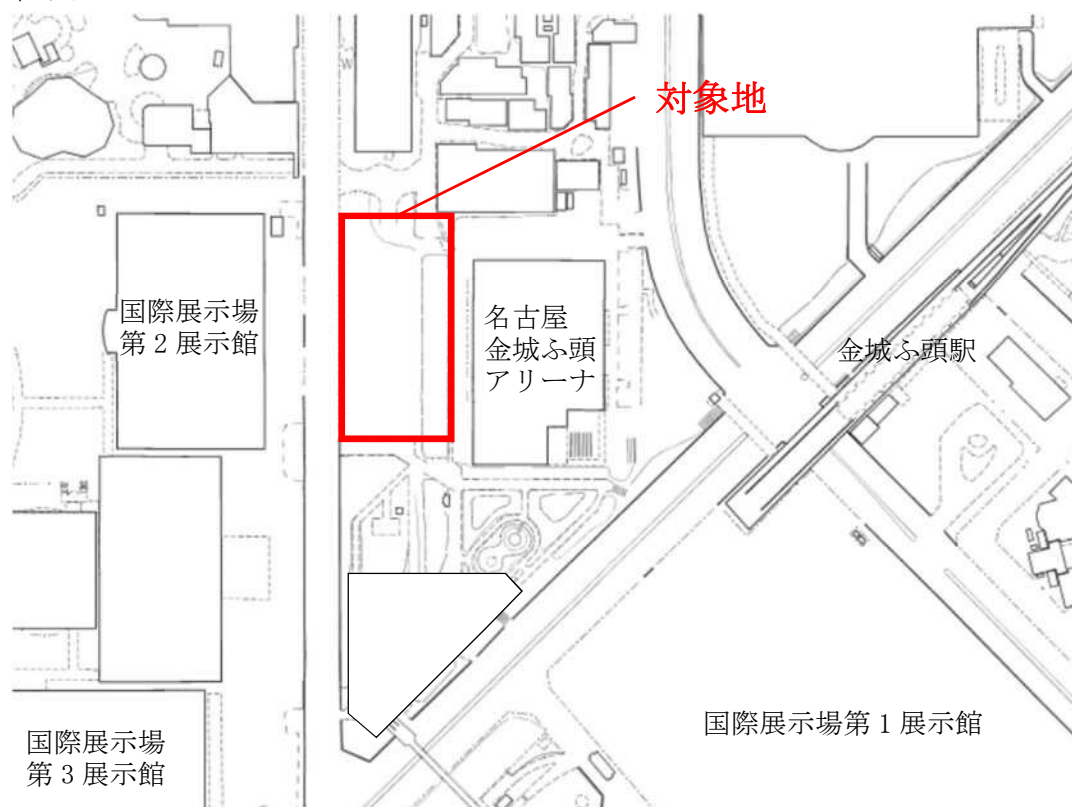
調査方法	汚染物質	基準超過濃度	基準に対する倍率	基準	超過区画数 ／調査区画数
土壌溶出量 調査 ※1	鉛及び その化合物	0.011～0.071 mg/L	1.1～7.1	0.01 mg/L	8/8
	砒素及び その化合物	0.013～0.11 mg/L	1.3～11	0.01 mg/L	8/8
	ふっ素及び その化合物	0.85～1.9 mg/L	1.1～2.4	0.8 mg/L	8/8

※1 土壌溶出量は、土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。なお、土壌に含まれる汚染物質の量を示す土壌含有量は、基準に適合しました。

3 今後の対応

環境局と協議し、法令に則り適切に対応します。

<位置図>



<参考>基準を超過した物質の毒性について

【鉛及びその化合物】

急性毒性：嘔吐、腹痛、下痢、血圧降下、乏尿、昏睡。可溶性鉛塩の経口致死量は10gといわれている。

* 10gは、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（0.071mg/L）では、水141kLに含まれる量になります。

慢性毒性：高濃度の中毒症状は、貧血、消化管の障害、神経系の障害等である。血液中鉛濃度が0.4～0.5mg/Lを超えて長期間暴露された場合に障害がみられる。

発がん性：国際がん研究所（IARC）は、鉛の無機化合物をグループ2A（人に対しておそらく発がん性がある）に分類している。また、鉛そのものをグループ2B（人に対して発がん性があるかもしれない）、鉛の有機化合物をグループ3（人に対する発がん性については分類できない）に分類している。

【砒素及びその化合物】

急性毒性：70～200mgの摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

* 70mgは、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（0.11mg/L）では、水637Lに含まれる量になります。

慢性毒性：3～6mg/Lの量の長期摂取によっても、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起きる。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）により、グループ1（人に対して発がん性がある）に分類されている。

【ふっ素及びその化合物】

急性毒性：NaFを6mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、嘔吐、便秘等をきたす。SiF₄では、胃軟化症、神経痛等を起こす。

一般成人が一度に100mg以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、2,500mg以上の摂取で中毒死する。

* 100mgは、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（1.9mg/L）では、水53Lに含まれる量になります。

慢性毒性：ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素活性が著しく減少し、また、肝臓中の窒素および脂肪含量が減少することが見出されている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝障害も見られている。

飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した場合、飲料水のふっ素濃度2ppm以上で斑状歯を生じ、8ppm以上で骨硬化症となる。

発がん性：ふっ素には動物実験で発がん性を示すデータがない。

出典「改訂4版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」

（下線部は、名古屋市において挿入しました。）